

愛南町職員の給与・定員管理などについて公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。なお、紙面の都合上、詳細についてはホームページに掲載させていただきます。詳しくは、総務課職員係(TEL72-1211)までお問い合わせください。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	課長補佐	課長	総括課長
職員数	32人	43人	72人	58人	30人	2人
構成比	13.5%	18.1%	30.4%	24.5%	12.7%	0.8%

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年1回定期的に人事評価を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成29年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.60月分	1.80月分	1,439千円

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勤奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	18,843千円
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分		2,902千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高いほうから60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

平成29年度決算	支給実績	3,383千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	58,327円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.6%
平成30年度	手当の種類(手当数)	9

(4) 時間外勤務手当

平成29年度決算	支給実績	68,868千円
	職員1人当たり平均支給年額	197千円
平成28年度決算	支給実績	66,427千円
	職員1人当たり平均支給年額	186千円

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,922,051千円	2,821,985千円	16.7%

人口 21,756人(平成29年度末現在)

※人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,296,502千円	175,777千円	501,472千円	1,973,751千円

一人当たりの給与費 5,513千円(職員数358人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

2 一般行政職給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	143,156円	193,451円	229,792円	263,021円	289,123円	319,742円
最高号級の給料月額	248,063円	304,984円	350,963円	385,296円	394,131円	411,398円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.9歳	306,987円	342,047円
技能労務職	53.4歳	261,904円	270,053円

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	愛南町	愛媛県	
一般行政職	大学卒	183,312円	186,524円
	高校卒	149,882円	152,090円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	247,625円	287,129円	317,106円
	高校卒	215,050円	247,800円	294,994円
技能労務職	高校卒	-	217,100円	241,867円
	中学卒	-	-	-

9 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇（平成29年1月1日～同年12月31日）

総給与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
8,683日	1,961日	222人	8.8日	22.6%

(2) 育児休業等の取得状況（平成29年度）

区 分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	—	5人	5人
うち新規取得者数	—	1人	1人
部分休業取得者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人
深夜勤務及び時間外勤務の制限請求者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区 分	研 修 名 等	
職場内研修	接客接客研修、法制執務研修ほか	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修
	ステージアップ研修	行政法講座、政策立案講座、マネジメント能力講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー
	官公庁	愛媛県

11 職員の福祉

(1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況（平成30年度）

年に1度、職員定期健康診断及び健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りました。

(2) 職場の安全衛生の状況（平成30年度）

労働安全衛生法に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3) 福利厚生制度に係る負担状況（平成29年度普通会計決算）

区分	負担金額	
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	415,730千円
	愛媛県公立学校共済組合	12,235千円
愛媛県市町村互助会	2,611千円	

(4) 公務災害の状況（平成29年度）

平成29年度に公務災害の受理及び認定件数は0件でした。

(5) 通勤災害の状況（平成29年度）

平成29年度に通勤災害の受理及び認定件数は0件でした。

(6) 勤務条件に関する措置要求の状況（平成29年度）

平成29年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成29年度）

平成29年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

6 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当
町 長	770,000円	年間3.30月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	286,000円	年間3.30月分
副議長	227,000円	
議 員	181,000円	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成29年	平成30年	対前年増減数	
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	総 務	52人	52人	0人	
	税 務	14人	14人	0人	
	民 生	92人	91人	△1人	業務見直しによる減員
	衛 生	31人	29人	△2人	業務見直しによる減員
	農林水産	25人	25人	0人	
	商 工	12人	11人	△1人	業務見直しによる減員
	土 木	18人	16人	△2人	業務見直しによる減員
	小 計	247人	241人	△6人	
	特別行政部門	教 育	65人	62人	△3人
消 防		46人	47人	1人	業務見直しによる増員
小 計		111人	109人	△2人	
公営企業等会計部門	病 院	38人	37人	△1人	業務見直しによる減員
	水 道	12人	11人	△1人	業務見直しによる減員
	交 通	0人	0人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	26人	27人	1人	業務見直しによる増員
	小 計	77人	76人	△1人	
合 計	435人	426人	△9人		

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	0件
		懲戒処分	戒告 0件 0件 0件 0件
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行があった場合	0件 0件 0件 0件
			0件 0件 0件 0件

総務課から

令和元年度の各地域の行政協力員および副行政協力員をお知らせします

行政協力員および副行政協力員は、町と町民の皆さまをつなぐパイプ役を担っています。

御荘地域

地区名	行政協力員氏名
菊川第1	谷口 弘
菊川第2	若松 好和
菊川第3	○藤村 雄二
菊川第4	西川 誠
平山	○松田 寛幸
長洲	○久保 郁夫
長崎	齋藤 武俊
貝塚	鎌田 和宏
八幡野	○山上 浩一
本町	岡 勲
寺新町	山泉 孝之
栄町	若田 正

地区名	行政協力員氏名
上町	永井 善也
馬場	○尾崎 裕志
下永ノ岡	○尾崎 秀明
上永ノ岡	久徳 耕一
和口第1	○山本 真也
和口第2	田中 均
長月第1	○坪崎 正行
長月第2	松本 恭彦
長月第3	森本 守
長月第4	山口 隆
節崎	○高江 学
馬瀬	○埜下 善央

地区名	行政協力員氏名
深泥	○梶山 力
防城成川	梶山 健
赤水	○増田 智彦
高畑	西家 正人
尻貝	梶田 修二
奥の谷	猪野 孝雄
中の谷	○山下 芳樹
高手	清水 朋人
灘前	二宮 與
左右水	宮下 悦男
猿鳴	猪野 毅

一本松地域

地区名	行政協力員氏名
正木	○岡本 健
増田	○石河 浩
小山	○岩村 一男

地区名	行政協力員氏名
中川	○篠田 美登
広見	○岡原 正
上大道	○徳岡 朗

地区名	行政協力員氏名
満倉	○和泉 久
一本松	○岩村 讓二

地区名	副行政協力員氏名
下組第一	田村 利明
下組第二	田中 俊二
徳田	木本 吉則
宮川	黒岩 松秀
本村	田村 元
御在所	國松 節
大駄場	岡崎 且弘
太田	岡崎 憲行
亀之串	石塚 正博
八人組	岡崎 隼
東中屋	野々下 孝之
西中屋	田原 幸治
東中組	近藤 芳充
中組	谷村 和彦
西中組	徳岡 弘朗
内尾串第一	田村 秀一
内尾串第二	徳田 健一

地区名	副行政協力員氏名
内尾串第三	長尾 英生
広岡	武久 俊典
平畑	富田 雷太
中串	山崎 貴広
東小山	門田 淳
本村第一	釣井 久
本村第二	岩村 安夫
坂石	西山 信之
新田	赤松 正友
大又	石山 一法
影平	入江 清
名本	亀井 隆
奈呂	小松 寛幸
光野	山本 和弘
茶堂	谷田 明
弓張	高田 剛利
古宅	宮下 満夫

地区名	副行政協力員氏名
駄場	宮岡 秀幸
岡駄場	池本 正人
名路	中西 重利
向山	田村 誠
久保江	岡原 俊機
東一	上岡 智治
東二	松本 宜喜
西一	山下 八郎
西二	水口 千鶴子
坪浜	島本 秀明
西組	池田 進
東部第一	尾崎 里香
東部第二	宮本 淳
南部	濱田 道信
西部	竹場 望
北部	保岡 昭典

内海地域

地区名	行政協力員氏名
網代	○木 網 津波夫
魚神山	○井 村 忠 男
油袋	○伊 勢 光 慶
家串	○黒 田 恵 喜
平落	○島 内 登世樹
須ノ川	○河 野 和 稔
柏崎	○増 元 久 男
柏	○木 下 史 生

西海地域

地区名	行政協力員氏名
越田	池 田 栄
弓立	内 田 勝
小浦	中 田 強
檜月	清 水 牛 郎
船越	○長 岡 健 治
久家	山 下 龍 男
下久家	山 下 勇 造
樽見	清 水 辰 夫
大成川	清 家 真 二
小成川	和 田 嗣 利
福浦	福 田 久
麦ヶ浦	○幸 田 均

地区名	行政協力員氏名
武者泊	畑 部 又 勝
外泊	楠 葉 和 弘
中泊	○吉 田 俊 廣
内泊	田 村 次 郎

城辺地域

地区名	行政協力員氏名
僧都	○中 尾 滋
山出	○川 越 基 広
梶郷上	金 子 克 己
梶郷下	近 藤 英 雄
大道上	吉 田 かおる
大道下	山 口 邦 男
檜床	田 中 稔 人
樋口	小 西 米 男
西柳	豊 久 哲 芳
岡	三 原 克 夫
中緑	吉 田 篤 史
当時	中 山 繁 伸
下緑	増 本 和 義
左谷	○金 平 高 文
太場	松 本 一 郎
豊田	○安 岡 昌 彦
神越	松 田 良 生
中の谷	○立 花 清
鼻	西 本 力
下長野	○宮 崎 茂
石井手	○石 崎 安 男

地区名	行政協力員氏名
伊勢町	○湯 浅 裕 記
矢の町1	梶 原 岩 雄
矢の町2	○安 岡 英 也
矢の町3	石 村 聖
中町上	布 山 叔 子
中町下	○山 本 清 孝
北裡	○裡 田 日出夫
後 1	倉 田 貴 一
後 2	旭 好 則
後 3	○金 田 福 夫
清水	○前 田 良 成
沖 1	中 平 祥 造
沖 2	尾 崎 敏 治
松本	○岡 田 正 寿
久保	○中 田 敏 治
鳥越	岸 本 房 雄
中原	○清 水 清 純
土居	○土 岐 正 之
三島団地	○廣 岡 憲 彰
蓮乗寺	○藤 森 公 夫
脇本	○吉 村 定 託

地区名	行政協力員氏名
中玉	本 多 正 志
大浜	武 田 徳 幸
柿ノ浦	前 田 浩
敦盛	○三 原 誠 二
岩水	○岡 雄 次
垣内	○前 田 末 光
東浜	吉 田 武 彦
中組	東 本 健 太 郎
奥前	前 田 善 正
西浜	○岩 崎 邦 夫
鼻前	小 松 勝 彦
鯛越	○久 徳 孝 広
古月	間 口 信 昭
日土	山 口 喜 智
大寿浦	幸 崎 健 児
真浦	中 川 一 喜
西真浦	○本 多 計 清
新浦	竹 田 武 久

(○は行政協力員、それ以外の方は副行政協力員です。)

お知らせ

簡単です！期日前投票を利用しましょう

今夏は、令和元年7月28日任期満了の参議院議員通常選挙が行われます。

投票のできる場所と期間は町のホームページやお手元に届く入場券で確認できます。皆さん、投票に行きましょう！



郵便等による不在者投票もできます

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分によっては、郵便等による自宅での投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票とは 選挙の投票日に仕事や用事などで投票に行くことができない人が、投票日より前に投票することができる制度です。公示(告示)日以降にご自宅に届く入場券を期日前投票所へ持参すれば投票することができます。

Q 入場券が届いていなくても投票できますか？

選挙権があれば投票できます。

入場券が届いていないこと(紛失や持参していない場合も同様)を受付にお伝えしていただければ、選挙管理委員会で選挙権の有無を確認します。

Q 買い物や遊びなどで外出する予定です。期日前投票はできますか？

買い物や遊びなどで投票日に投票区内にいない予定の方も、もちろん投票できます。仮に投票後に予定が変わっても心配いりません。

期日前投票の流れ

- 1 自宅に届いた入場券を期日前投票所に持参する。
- 2 入場券裏面を記入する。
- 3 選挙権の確認後、交付される投票用紙により投票する。

入場券の記載例



問：愛南町選挙管理委員会 Tel:72-1211

お知らせ

令和元年度愛南町消防団本部役員をお知らせします

団長	松岡 増幸	城辺方面隊長	孝野 覚也
副団長	木村 俊介	城辺副方面隊長	松田 憲市
〃	坂本 讓司	一本松方面隊長	岡原 正
内海方面隊長	前田 淳	一本松副方面隊長	山本 清人
内海副方面隊長	前田 博志	西海方面隊長	福山 弘道
御荘方面隊長	清家 輝彦	西海副方面隊長	吉田 雄一
御荘副方面隊長	野平真一郎		

(敬称略)



令和元年度愛南町消防団本部役員の皆さん

問：消防本部庶務課 Tel:72-0112

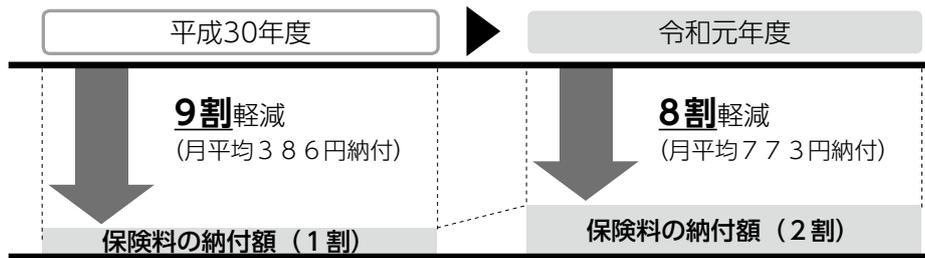
お知らせ

75歳以上(※)で医療保険料の均等割がこれまで9割軽減であった方は軽減率が変わります

(※)65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減であった方は、今年度、8割軽減に変わります。介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化(月平均483円軽減)されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

(例) 年金収入80万円以下の方



詳しくは制度ごとに以下までお問い合わせください。

- 後期高齢者医療制度 問：町民課 Tel:72-7300
- 介護保険制度 問：高齢者支援課 Tel:72-7325
- 後期高齢者医療保険料および介護保険料 問：税務課 Tel:72-7301
- 年金生活者支援給付金 問：ねんきんダイヤル Tel:0570-05-1165

お知らせ

国民年金保険料免除等の申請を受付します

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

今年度の免除等の受付は7月1日から、令和元年7月分から翌年度の6月分までの期間を対象として、本人・配偶者・世帯主の前年の所得等により審査を行います。

失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、年金事務所または役場町民課へご相談ください。

※保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。



愛南町ホームページ

- 問：宇和島年金事務所国民年金課 Tel:0895-22-5440
- 町民課 Tel:72-7300

お知らせ

医療費受給者証の更新手続きをお忘れなく

次の各医療費受給者証の更新について、対象者に更新申請書を郵送しますので、期間内に更新手続きをしてください。

- ▶申請期間 6月18日(火)~28日(金)
- ▶手続き場所 町民課または各支所

◆ひとり親家庭医療費受給者証

手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、現在交付中のひとり親家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対して所得税が課税されている場合、ひとり親家庭医療は該当になりません。

ただし例外もありますのでご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は新たに申請が必要です。収入や控除に増減があった方はご注意ください。

◆重度心身障害者医療費受給者証

手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

- 問：町民課 Tel:72-7300

お知らせ

児童手当を受給するためには申請が必要です

◆手当が受けられる方

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方

◆支給月額

- ・ 3歳未満 一律15,000円
- ・ 3歳以上小学校終了前
第1子・第2子10,000円 第3子以降15,000円
- ・ 中学生 一律10,000円

※ただし、児童を養育している方の前年の所得に応じて支給金額が変更する場合(特例給付)があります。

◆支払時期 毎年2月、6月、10月(前月分までを支給)

◆**現況届** 現在、児童手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。これは、6月1日現在における所得などの状況を確認し、引き続き手当を受給する要件を満たしているか確認します。対象者には個別に通知文書を郵送しますので、期間内に手続きをしてください。

▶**手続き期間** 6月3日(月)～6月28日(金)

▶**手続き場所** 保健福祉課または各支所

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212



愛南町ホームページ

お知らせ

乳がん(乳房超音波)検診(予約制)

◆**対象** 30歳～39歳の女性

◆**日時・場所**

9月19日(木)

9時30分～11時

13時～14時30分

城辺保健福祉センター

10月11日(金)

9時～10時30分

13時～14時30分

御荘文化センター

◆**定員** 各日36人

※希望の時間を事前にお聞きして調整します。

|| 問：保健福祉課
Tel:72-1212

お知らせ

6月17日(月)は児童手当の支給日です

対象者には書面でお知らせしているとおり、支払通知書は送付しません。

通帳を記帳して入金をご確認ください。

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212

お知らせ

身体に障がいを持たれる方 身体障がい者相談員にご相談ください

町では、身体障がい者からの相談に対応する相談員を設けています。お困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員 山田 功(増田4545-2)
Tel:090-8974-4627

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212



食育アカデミー

6月は食育月間です!

「食育月間」は、家庭、学校、地域、職場など、社会全体で食育推進に取り組むために設けられた食育の強化月間です。

生涯にわたり、心身ともに、健康で豊かな生活を送るため、日頃の食生活を見直すことも大切です。まず、できることから始めてみましょう。

こんなことも「食育」につながります。

◎家族や友だちと楽しく食事を囲んでみましょう!

みんなそろって「いただきます」「ごちそうさま」

いっしょに食べるとおいしいね

いっしょに食べると心もあたたまるね



お知らせ

農業後継者の育成のために JAの担い手育成事業がスタート

将来的に町内で農林業に従事する担い手を育成するため、JAえひめ南による研修事業が始動しました。

県・町などのサポートを受け、新規就農希望者2人に対して2年間、座学や現場での研修を行います。

4月18日(木)に愛南ゴールドの収穫作業を行った森下勇樹^{ゆうき}さんは、「父が菊川で農業をしているので興味があった。将来は甘夏や愛南ゴールドを栽培する柑橘農家を目指したい」と話し、佐伯恭介^{きょうすけ}さんは、「中学・高校時代を過ごした内海地域に貢献したい気持ちがあった。これから農業のことを学んで、愛南町の一次産業を盛り上げていきたい」と意気込みました。



左から研修生の佐伯恭介さん、実地指導の塚岡羊一さん、研修生の森下勇樹さん



|| 問：農林課 Tel:72-7311 JA南宇和営農センター Tel:72-1121

お知らせ

公益財団法人よんでん文化振興財団派遣助成 よんでんアンサンブル サマーコンサート

四国出身の一流演奏家によるクラシックコンサート。

- ▶日時 8月25日(日)14時開演(13時30分開場)
- ▶場所 御荘文化センター ホール
- ▶料金 一般500円 高校生以下無料(整理券が必要)
- ▶配席 全席自由席

宝くじ文化公演 上妻宏光"Standard Songs"feat.佐藤竹善2019

津軽三味線演奏の第一人者である上妻宏光と、SING LIKE TALKINGのボーカリスト佐藤竹善によるコンサート。

- ▶日時 10月5日(土)18時開演(17時30分開場)
- ▶場所 御荘文化センター ホール
- ▶料金 一般2,000円(当日2,500円)
高校生以下1,000円(当日1,500円)
※宝くじ助成による特別料金
- ▶配席 全席指定席

前売券の販売など、詳しくは決まり次第、町ホームページや広報あいなんなどでお知らせします。

|| 問：生涯学習課 Tel:73-1112

お知らせ

図書館整備の基本構想(案)を説明 町民の皆さまからご意見をお伺いしました

町が整備検討を行っている図書館(住民集いの館)に関する町民説明会を、5月14日(火)から23日(木)にかけて町内5カ所で開催しました。

町から整備検討に至った経緯や基本構想(案)、財政状況を説明した後、参加者からの質問やご意見をお伺いしました。

参加した方からは、町の財政や将来的な負担、想定している図書館の規模やサービス等に関する質問があり、活発な議論を行いました。

町では、本説明会でお聞きした貴重なご意見を今後の検討材料とし、慎重に議論を進めていきます。



役場本庁で行われた説明会の様子

|| 問：生涯学習課 Tel:73-1112

お知らせ

当初予算をテーマに議員と町民が活発な議論
町議会主催の意見交換会(第2回)を開催しました

愛南町議会による町民との意見交換会(第2回)が4月19日(金)に御荘文化センターで開催され、町議会議員15人と町民35人が参加して、町の令和元年度当初予算をテーマに議論を行いました。

参加者からは、県内の他自治体と比較した場合の愛南町の財政状況を問う質問などが挙がり、それに対して議員が回答し、意見交換を行いました。



積極的に質問する参加者ら

問：議会事務局 Tel:72-7320

議会からのお知らせ

令和元年第1回町議会臨時会

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表

◆全会一致で可決、承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて(愛南町税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
承認第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて(愛南町介護保険条例の一部を改正する条例)	原案承認
承認第4号	専決処分第4号の承認を求めることについて(損害賠償の和解について)	原案承認

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対 ※宮下議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	金繁典子	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	坂口直樹	山下太三	中野光博	濱本元通	内倉長藏	宮下一郎	山下正敏	那須芳人	吉村直城	土居尚行	西口孝	議決の結果
承認第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて(愛南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	原案承認



内倉長藏議長(左)、原田達也副議長

本会議では、申し合わせ任期(2年)満了に伴う正副議長選挙も行い、議長に内倉長藏議員、副議長に原田達也議員を選出しました。

また、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長を選出しました。各委員会の正副委員長は次の皆さんです(委員長、副委員長の順)。

- 【総務文教】 佐々木史仁議員、金繁典子議員
- 【産業厚生】 鷹野正志議員、坂口直樹議員
- 【議会運営】 吉村直城議員、宮下一郎議員

問：議会事務局 Tel:72-7320